

# ごみの減量にご協力ください

4月から、菓子箱や包装紙、化粧品びん、使用済蛍光灯などの回収方法が次のとおり変更されました。ごみの減量と再資源化をすすめるため、皆様のご協力をお願いします。

## 分別回収しています

**燃えるごみの袋に入っていませんか？**  
紙類をリサイクルすることで焼却するごみの量が減らせます。



## ●菓子箱・封筒・紙袋・包装紙

今までは…可燃ごみ

← これからは…リサイクル資源

※古紙類としてリサイクル回収します。紙以外のものは取り除き、雑誌(本)にはさみこんで飛び散らないようにしてください。

**燃えないごみの袋に入っていませんか？**  
びん類をリサイクルすることで不燃ごみの量が減らせます。



## ●化粧品びん

今までは…不燃ごみ

← これからは…リサイクル資源

※びんの中をきれいに洗い、それぞれの色別のコンテナに出してください。

※乳白色びん、耐熱ガラスは今までどおり「不燃ごみ」として出してください。

## 役場で拠点回収しています

回収場所 役場住民課

◎蛍光灯・水銀体温計

※白熱電球、グロー球、割れた蛍光灯は今までどおり「不燃ごみ」として出してください。

回収場所 役場正面玄関

◎白色トレイ

◎紙パック

※牛乳やジュースなどの紙パックで中を洗ってから出してください。  
※内側がアルミコーティングされているものは除きます。

開設日 月曜日から金曜日

(祝祭日を除く)

午前8時30分から  
午後5時15分まで

※自治会や女性団体での独自回収や近くのスーパーなどでも回収していますのでご利用ください。

## ◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当  
☎ 6578 有線 7784

## 感雑向綿

日野町長 藤澤直広

6月の風が青田に吹き渡っています。転作田では、麦の穂が揺れ、もうすぐ始まる収穫作業を待っています。農業は、皆さんの高齢者の方に支えられています。

ところで、高齢者の方を対象にした後期高齢者医療制度が4月から始まりました。75歳以上の高齢者を後期高齢者と呼び、社会保険や国民健康保険など既存の医療保険制度からはずし、ひとまとめにする制度です。関心事は、保険料の額がどうなるのかということとともに、医療の受け方が抑制される可能性があること、これまで扶養家族で保険料を払っていなかった人も払わなければならないこと、多くの人が年金から天引きされることなどです。「これでは高齢者を大切にしない姥捨て山だ」などの声を、マスコミも大きく取り上げています。役場にも4月だけで250件の問い合わせがありました。たくさんの医師会も制度の見

直しなどを求める姿勢を表明しています。さすがに政府も「後期高齢者医療制度」という呼び名が悪いと、あわてて「長寿医療制度」と呼ぶことにしました。名前だけ変えても中身を変えなければ意味がありません。もともと、この制度は平成18年の6月に国会で法律が成立したもので、各県毎にすべの市町村が参加する広域連合という組織をつくり運営し、窓口の仕事は市町村がする仕組みになっています。平成18年9月まで続いた小泉内閣のもので、このような医療制度改革や障害者自立支援法、郵政民営化をはじめ自治体に対しても交付税の大幅削減などが押しつけられました。こうした中で昨年の参議院選挙では与党が大敗し、ようやく「痛みを伴う構造改革を当然視する政治から弱者と地方に優しい政治への転換」が言われるようになりました。地方自治体は住民の暮らしや営業を守る砦です。役場は住民の皆さんの意見や要望を踏まえ、しっかりと国や県に言わなければと思います。そうした姿勢こそ地方の時代と言われる今、真の地方自治、地方分権にふさわしいものだと思います。